

平成21年度第10回経営協議会議事要録

日 時 : 平成22年3月18日(木) 14:30 ~ 16:30

場 所 : 特別会議室(事務局3階)

出席者 : 谷口 功、安部 眞一、山村 研一、田口 宏昭、森 光昭、山本 晃、山崎 広道、
檜山 隆、猪股 裕紀洋、稲垣 精一、江口 吾朗、小堀 富夫、園田 頼和、
田川 憲生、平田 耕也、星子 邦子、丸野 香代子

欠席者 : 原田 信志、遠山 敦子、坂本 基

議事要録の確認

平成21年度第8回会議議事要録及び第9回会議(書面会議)議事要録が確認された。

議 事

1. 平成22年度における職員の給与等の取扱いについて

議長から、職員の給与等については平成21年度人事院勧告を重要な参考資料として対処することが役員会において了承されたことを受け、平成22年度における取扱いについて、優秀な人材確保のために職員の処遇改善を行うことも含め、政策調整会議において検討を進めてきた旨説明があり、取扱いの変更に伴う関係規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに議長から、資料1-1・1-2に基づき、取扱いの変更点等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 特定有期雇用職員の雇用期限について

議長から、5年を雇用限度とする特定有期雇用職員について、優秀な人材確保等の観点からその雇用期限の見直しを行うことについて医学部附属病院長から要望があったことを受け、検討を重ね、見直し案がまとまったので審議願いたい旨提案があった。さらに議長から、資料2に基づき、見直し案の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件の見直しは本年4月1日から実施する予定である旨付言があった。

3. 平成22年度計画(案)について

議長から、平成22年度計画(案)について審議願いたい旨提案があり、年度計画全体の概要について説明があった。次いで各理事及び副学長から、資料3-1に基づき、教育、研究・社会貢献、国際化、附属病院、附属学校・業務運営等の各項目の概要について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。 は委員からの質問・意見、 はそれに対する回答等)

教育について、大学院博士課程で自然科学研究科は「組織的な大学院教育改革推進プログラム「イノベーション創出のための大学院教養教育」のもとで理学・工学の枠にとらわれない幅広

い知識を教授するための大学院教養教育科目の提供を開始する」とあるが、従来は、学部の前半で教養教育を行い、後半の2年は専門教育を行い、大学院ではさらに突っ込んだ専門教育を行うという考え方かと思うが、大学院への持ち上がりがなくて、他の大学の出身者も来るといふことで、他大学の大学院でも教養教育を共通にするために新たにプログラムを設けているという話はよく聞くが、熊本大学の場合は持ち上がりが圧倒的に多いのではないか。そうすると、これまで学部の教養教育において足りない面が多かったという反省からこのようなプログラムが作られているのか。

現在の大学院の学生を見ていると、彼らは自分の専門の狭い領域については深く掘り下げることができるが、あまりに専門化し過ぎていて、知識に広がりがない。自分と専門が同じ人と話すだけで、他の分野の人と話す機会もないので、新しいアイデアを思いつくこともない。昔であれば、学生が自ら古典を読んだり、絵画を見たり、興味のある分野の本を読んだりすることがあったが、現在の学生はそのようなことがあまりない。インターネットを利用して、様々な情報を集めることは得意だが、それを理解しているわけではない。様々な情報を持つだけでなく、それを理解して自分のものにしなければいけないが、そのようなことができない学生が多い。最初は、学生が自分でそのようなになれるいいと考えていたが、学生に期待するだけでは十分ではないので、こちらである種のチャンスを与えて、結果としてそれをつかむ学生とつかめない学生がいても、それはそれでいいことで、つかんだ学生が伸びていけばいいと考えている。ここで用意する科目は、単位を取っても、修了要件には含まないこととしている。科目は大きく分けて4つのグループ、数理科学特別教育プログラム、人間科学特別教育プログラム、外国語リテラシー特別教育プログラム、実践的トレーニング特別プログラムに分かれていて、これらの柱を立てて、学生により広い視野を持ちながら様々な角度からものを見てほしいという思いから計画した。

いわゆる教養、「あの人は教養人だ」と言う時の教養と、より高度な教育や研究をやるうとするために素地として必要な知識、常識、考え方という意味での教養が混同されて語られているのではないか。私は、前者の教養は一生かけて涵養しなければならないと思っているが、今の学生は自ら考えることができなくなっている。一貫的な教養をどのように養うのかということになっても、高等学校ではやってくれない。結局、そのしわ寄せは大学に来るので、大学でも一般的な教養教育をやってもいいと思う。その一方で、一流の研究者を育成するためにどのような基礎的思考が必要かという意味での教養、それを今説明いただいたような方法で教育なさるのであれば、それでいいと思う。

今の学生には、一般的な意味での教養が不足していると思う。そのような教養教育は学校だけでなく、家庭や社会の中で一生をかけて築き上げていくべきものだと思う。それとは別に、専門性を高めるための教養教育とはどのようなものが分からなかったが、今の説明を聞いてある程度理解した。

非常に素晴らしいプログラムだと思う。社会に出た学生を引き受ける企業の側から言うと、大学でやっていただいていると、私たちがやる分が少なくなるので非常にありがたい。説明を聞くと、これは世界一流の研究者を育てるためのリテラシーの足りない部分を補うものではないかと理解した。

附属学校についての説明の中で、存在意義が問われているという趣旨の発言があったが、それは具体的には、なくてもいいという意味か。

昨年今頃、文部科学省から、附属学校の在り方についてお考えくださいということで、非常に詳細な資料が届いた。附属学校はこれまで手付かずの領域で、附属学校が各地で受験体制の中に組み込まれてしまっていて、例として教育実習を考えてみても、いい先生を育てるためのプログラムがそこで実施されているかということよりも、生徒をいい学校に入れることの方が

優先されているのではないかとということが指摘されている。

本来の実験校としての役割を果たしていないということか。附属学校の先生方はどのように選考しているのか。

県の教育委員会で選考された人が回ってくる。

教育委員会の言いなりになる必要はないのではないか。法人化されたのだから、熊本大学で独自に選考してもいいのではないか。先生もそこで育てていくことが重要ではないか。大学の先生方と有機的に連携を深めて、FDを行い、優秀な先生を教頭にしたりすることがあってもいいのではないか。そうすれば給与の問題で悩む必要もなくなる。そういうことをやるための計画ではないのか。そうでなければ全て教育委員会の言うとおりにになってしまう。

今まさにそのような現状であるため、お互いに意思疎通を図りながら検討していかない限り、附属学校が本来の独自性を発揮することはできないと考えている。そのために、年度計画に「地域の教育力向上に貢献するために、熊本県・市教育委員会等との組織的な連携強化の方策を検討する」と書いているが、その連携強化の中身は人事のことになってくると思う。

本来ならば、人事ではなく、地域のためにいかにいい教育をするかということでの連携強化であるべきではないか。

せっかく大学があるのだから、教育委員会とも調整を図りながら、大学がどう関わっていけるかということも含めて検討すべきだと考えている。難しい問題も多くあるが、見直す時期に来ていると理解している。

4. 平成22年度予算配分の方針(案)について

本件の審議に先立ち、議長から、1月21日開催の本会議における平成22年度予算編成の基本方針(案)の審議の際保留とされた一般運営費交付金の削減(削減率 1.8%)への対応については、0.8%相当額を病院経費により対応することとなった旨報告があった。

さらに議長から、平成22年度予算編成の基本方針を踏まえ、平成22年度予算配分の方針(案)及び平成22年度予算配分(案)を作成したので審議願いたい旨提案があった。次いで事務局から、資料4に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 大学機関別認証評価評価結果(案)について

議長から、昨年6月に自己評価書を提出し、10月に訪問調査を受検した大学機関別認証評価の評価結果(案)が大学評価・学位授与機構から提示された旨報告があった。次いで田口理事から、資料5に基づき、評価結果(案)の概要等について説明があった。

2. 大学院生命科学研究部「感染症阻止学寄附講座」の設置期間更新について

議長から、資料6に基づき、財団法人化学及血清療法研究所からの申し出により生命科学研究部「感染症阻止学寄附講座」の設置期間を更新(更新期間:平成22年4月1日~平成27年3月31日)することとなった旨報告があった。

3. 医学部附属病院「循環器予防医学先端医療寄附講座」の設置について

議長から、資料7に基づき、医療法人社団陣内会陣内病院から、寄附講座設置のための寄附申し込みがあったことを受け、熊本大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規則に基づき、当該寄

附講座（名称：「循環器予防医学先端医療寄附講座」）を平成22年4月から医学部附属病院に設置することとした旨報告があった。

以 上

次回開催：平成22年6月10日（木）13時30分から

<配布資料>

- 資料 1 - 1 平成22年度における職員の給与等の取扱いについて（検討状況）
- 資料 1 - 2 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表 ほか
- 資料 2 特定有期雇用職員の雇用期限の見直しについて
- 資料 3 - 1 平成22年度計画要点（教育、研究・社会貢献、国際化、附属病院、附属学校・業務運営等）
- 資料 3 - 2 平成22年度国立大学法人熊本大学年度計画（案）
- 資料 3 - 3 平成22年度計画（案）一覧
- 資料 4 平成22年度予算配分の方針（案） ほか
- 資料 5 平成21年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）
- 資料 6 寄附講座の設置期間更新について
- 資料 7 寄附講座の設置について